

8/5 木 7/2

## 概算要求基準 24年度予算

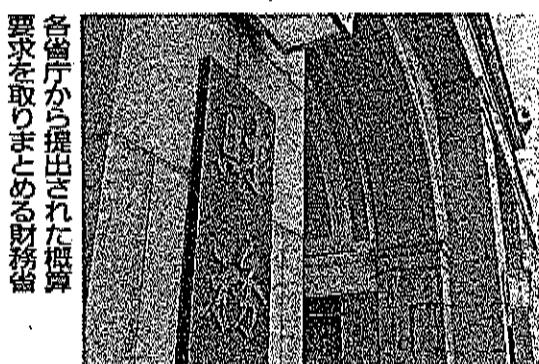
岸田文雄政権が7月25日に閣議了解した2024年度予算編成に向けた概算要求基準はこれまで以上に詳細化するものです。概算要求

基準とは次年度予算編成における各省庁が財務省に予算を要求するルールを定めたものです。

昨年までの概算要求基準

自然増			
地方交付税 交付金等	年金・医療など	1割削減(A)	義務的経費
特別要求枠 A×3倍の額			
24年度予算			
自然増	防衛力整備計画対象経費	1割削減(A)	義務的経費
地方交付税 交付金等	年金・医療など	特別要求枠 A×3倍の額	

# 軍事費「異次元の聖域」に



は、予算を①年金・医療など社会保障②地方交付税交付金③義務的経費④裁量的経費に分類していました。この分類に基づき次年度予算として要求する額を、社会保障については当年度予算額に高齢化に伴う自然増分を加算した額、地方交付税交付金と人件費など削減していく義務的経費は当年度と同水準、裁量的経費は当年度より「1割削減」した額にしておこなっています。その上で「裁量的経費の削減分の3倍の額を政府の重点課題を指定した「特別要求基準は、これまでの4分類に「防衛力整備計画対象経費」を追加し、23年度予算の6・6兆円に加えて防衛力整備計画を踏まえた「所要の額」を要求できるとしました。(下図)

これまでの概算要求基準でも軍事費については自衛隊員の入件費や、過去に購入した武器の当年度支払い分(歳出化経費)、米軍への「思いやり予算」の一部などが義務的経費としてされており、その額は軍事費の8割程度にのぼっていました。しかし今年からは軍事費全体を最初から別枠として削減検討の対象から外そうとのことです。岸田政権は軍事費をまさに「異次元の聖域」とし、軍拡にひた走りついでいるのです。

(清水渡)